

残課題に対する対応方針

残課題に対する対応方針					構成員向け回答欄	
項番	業務区分	機能・帳票ID	構成員向け区分 (質問・報告)	質問内容	区分	詳細
1	土地家屋	-	質問	<p>標準仕様書上、以下のうち（１）については、カスタマイズにあたり実装不可となるため、自治体側の判断で、業務上の都合から「自治体独自の管理番号」を保持することを事業者に要求することはできません。</p> <p>（１）自治体側の判断で、業務上の都合から必要とする機能（のために必要なデータ項目） （２）事業者側の判断で、システム制御やシステム運用に必要なデータ項目 （３）各地方団体において条例等に定める事項の対応（のために必要なデータ項目）</p> <p>しかしながら、地方団体の現行の固定資産税システムでは、「自治体独自の管理番号」を保持しており、その管理番号が標準化以後使用できなくなると、実務上困難が生じる。との意見をいただいております。</p> <p>そのため、事務局としては検討不足によって事務運用上必要な管理項目が未定義となっている場合を懸念しております。</p> <p>1, 上記のような「自治体独自の管理番号」を保持しており、標準化以後管理できなくなると実務上困難が生じるものはあるでしょうか。あればご教示ください。</p> <p>2, またそれは、（１）から（３）のどれに該当しますでしょうか。</p>		
2	土地家屋	機能ID：0120073、0120125	報告	<p>・機能ID：0120073、0120125 評価システム連携機能において、備考に「評価システムと固定資産税システムとの紐付け番号については、システム運用に必要なデータ項目であり、また、その実装については、ベンダーの実装に委ねられる。」と記載します。</p>		
3	土地家屋	機能ID:0120075	質問	<p>複数のシステム事業者から以下の機能について、 『・小規模・一般・非住宅の区分ごとに算出方式を指定しているが、そのような自治体がなく、その土地全体で算出方式を決定している。 ・現行パッケージにおいて、みなし方式を採用しており、自治体平均負担水準方式、類似土地負担水準方式の計算方式を実装必須とした場合、開発規模が大きいため、【※実装必須機能】に変更していただきたい。』 とのご意見を受けたため、以下のとおり修正したいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>・修正前： 1.2.20. 機能ID：0120075（必須機能） 「… 小規模・一般・非住宅の区分ごとに、自治体平均負担水準方式、類似土地負担水準方式、みなし方式を選択して、課税標準額の算出ができること。…」</p> <p>・修正後： 「… 「自治体平均負担水準方式及び類似土地負担水準方式」又は「みなし方式」のどちらを実装するか導入時に選択して、物件ごとに、小規模・一般・非住宅区分の課税標準額の算出ができること。…」</p> <p>（必須機能※） 「備考」欄 ※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱い、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。 本機能が実装されない場合は、パッケージ標準の機能における計算方式を利用して課税標準額を算出することを想定している。</p> <p>【要件の考え方】 システム事業者から、自治体平均負担水準・類似土地負担水準方式の計算方法を実装するのに大規模な改修が見込まれるとの意見があったので、【※実装必須機能】とした。</p>		
4	土地家屋	・帳票ID：0120057 名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋・償却資産） ・帳票ID：0120058 名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋）	報告	<p>名寄帳のレイアウトについて、明細行を一行増やしてほしいとのご意見を受け、一行分増やしております。 ※並行してシステム事業者の実現性を確認いたします。</p> <p>「【WT資料別紙】_帳票レイアウト.xlsx」 「名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋・償却資産）」シート 「名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋）」シート</p>		
5	土地家屋	帳票ID：0120068 課税明細書（納付書サイズ）	報告	<p>「課税明細書（納付書サイズ）」の諸元表・レイアウトについて、用紙サイズとの整合をとりの以下ファイルのとおり修正いたします。ご意見があればお聞かせください。 ※並行してシステム事業者の実現性を確認いたします。</p> <p>「【WT資料別紙】_帳票レイアウト.xlsx」 「課税明細書（納付書サイズ）」シート</p>		
6	土地家屋	帳票ID：0120098 資産証明書	報告	<p>「資産証明書」のレイアウトについて、諸元表との整合をとりの以下ファイルのとおり修正いたします。ご意見があればお聞かせください。 ※並行してシステム事業者の実現性を確認いたします。</p> <p>「【WT資料別紙】_帳票レイアウト.xlsx」 「資産証明書」シート</p>		

7	土地家屋	帳票ID：0120007 家屋（補充）課税台帳 （閲覧用）	報告	<p>「土地（補充）課税台帳（閲覧用）」の印字項目 項番8「土地の所在地」 「家屋（補充）課税台帳（閲覧用）」の印字項目 項番8「建物の所在地」について、登記情報が管理されている場合は、登記情報を優先して印字することとするため、大分類を「登記情報」に統一し、備考欄に「未登記の場合は、現況情報が印字されること。」と追記します。</p>		
8	土地家屋	機能ID：0120256	質問	<p>システム事業者から、項番10.1.1. 履歴管理の要件において、 通知にかかるCSVを出力する際、誤操作による再異動（例：A→Bへの所有権移転が誤りだった場合、B→Aへ再度所有権移転処理を行うこと。）を実施した場合、不要な履歴（例でいうBへの所有権移転）を通知CSVから除く機能が必要ではないかという意見がございました。</p> <p>まず前提といたしまして、</p> <p>① 都道府県宛ての固定資産課税台帳に登録された不動産の価格等の通知 ・随時課税である不動産取得税の対象を把握するため、異動分のCSV出力が必要になります。 ・一つの物件に対して所有権移転が複数回あった場合、複数回全てが不動産取得税の課税対象になります。（相続等の非課税を除く） ・承継通知には「指定する期間内に」という抽出条件がありますので、抽出対象期間の設定によっては、複数回異動した物件に対応するため、最新データ以外の履歴からも抽出する必要があります。</p> <p>例）指定する期間が令和4年1月1日～令和4年12月31日 令和4年4月1日 A→Bへ所有権移転 令和4年6月1日 B→Cへ所有権移転 令和4年8月1日 C→Dへ所有権移転 した場合、3件分の所有権移転の情報を都道府県に対して通知する必要があります。 しかしながら、現行の要件のままだと、誤りによる履歴を削除する機能がないことから、誤履歴まで通知してしまうことになってしまうのではないか、とベンダから意見がございました。</p> <p>その前提を踏まえまして、別事業者様からの ・履歴の削除機能は、削除を認めてしまうと改竄が許容されてしまう可能性が高い</p> <p>との意見を比較考慮した結果、</p> <p>【実装必須機能】 ・課税台帳情報の管理項目に「出力除外フラグ」を追加し、フラグを設定した履歴データを各通知CSVの出力対象から除外する。 （・課税台帳作成 機能ID：0120015 ・課税台帳作成 機能ID：0120091に実装必須機能として追加）</p> <p>【標準オプション機能】 ・誤入力等による履歴を削除する機能を追加する。</p> <p>ことを検討していますがいかがでしょうか。 ①賛成／②反対</p>		